



GIKAI DAYORI YAMAGATA

▲ みやま川祭り (9月13日 美山コミュニティセンターで開催)

CONTENTS

- | 第3回定例会 P.2・3
- | 委員会報告 P.4～6
- | 市民対話集会を開催 P.6

- | 一般質問 P.7～11
- | 議会活動日誌・第4回定例会予定 P.12



第3回定例会

9月5日～29日
(25日間)

人事案件	1件
条例案件	6件
決算案件	2件
予算案件	3件
その他案件	6件
委員会提出案件	1件
請願	3件
報告案件	2件

● 人事案件

議第77号	山県市副市長の選任同意について	同意 (全会一致)
-------	-----------------	-----------

● 条例案件

議第78号	山県市印鑑条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第79号	山県市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第80号	山県市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第81号	山県市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第82号	山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)
議第83号	山県市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決 (全会一致)

● 決算案件

認第1号	令和6年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成多数)
認第2号	令和6年度山県市水道事業会計及び下水道事業会計決算の認定について	認定 (全会一致)

● 予算案件

議第84号	令和7年度山県市一般会計補正予算 (第3号)	可決 (賛成多数)
議第85号	令和7年度山県市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)
議第86号	令和7年度山県市介護保険特別会計補正予算 (第2号)	可決 (全会一致)

● その他案件

議第87号	訴えの提起について	可決 (全会一致)
議第88号	指定管理者の指定期間の変更について	可決 (全会一致)
議第89号	財産の取得について	可決 (全会一致)
議第90号	岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について	可決 (全会一致)
議第91号	岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について	可決 (全会一致)
議第92号	岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について	可決 (全会一致)

● 委員会提出案件

発議第6号	特別委員会の設置に関する決議について	可決 (全会一致)
-------	--------------------	-----------

● 請願

請願第1号	「消費税減税を求める意見書」の国への提出を求める請願書	不採択(賛成少数)
請願第2号	インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を、国に提出することを求める請願書	不採択(賛成少数)
請願第3号	「医療機関の事業と経営維持のための診療報酬再改定等を求める意見書」を国に提出することを求める請願書	不採択(賛成少数)

● 報告案件

報第8号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—
報第9号	山県市教育委員会の事務事業の点検評価結果の報告について	—

賛否が分かれた議案

議案番号	議決結果	河合雅俊	川島亜也	吉田昌樹	武藤行儀	田中辰典	奥田真也	寺町祥江	古川雅一	加藤義信	操知子	山崎通	吉田茂広	武藤孝成
認第1号	認定	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
議第84号	可決	○	○	●	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○
請願第1号	不採択	●	●	○	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●
請願第2号	不採択	●	●	○	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●
請願第3号	不採択	●	●	○	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●

※ ○は賛成、●は反対。なお、議長は採決には加わらない。

採決にあたっての主な討論

議第84号 令和7年度山県市一般会計補正予算(第3号)

反対討論

みんなのげんき広場大型遊具等整備事業を進めるにあたり、詳細な事業内容や青写真が市民に公開されないまま現在に至っている。子育て応援のシンボルとなる大型遊具等の整備に向け、こどもげんきはうすや、みんなのげんき広場を利用する子どもたちや保護者等の市民の意見を聞き、議会でも議論を深める必要があることから、反対する。

請願第1号 「消費税減税を求める意見書」の国への提出を求める請願書

反対討論

人件費には、福利厚生費や交通費、派遣委託料など一部課税対象となる支出はあるが、給与や社会保険料などは非課税である。また、消費税減税が賃金上昇につながるという因果関係は明確ではなく、論理の飛躍と考える。独自に税の専門家からの意見を伺ったところ同様の指摘があり、委員会質疑でも明確な答弁が得られなかったため、本請願を採択することは適切ではないと判断し、反対する。

請願第3号 「医療機関の事業と経営維持のための診療報酬再改定等を求める意見書」を国に提出することを求める請願書

反対討論

緊急支援としての診療報酬の遡及改定は、過去の請求をやり直す必要があり、現場に過大な事務負担を強いる。補助制度の創設も、病院規模や地域差を踏まえると現実的に難しい。また、診療報酬は医科・歯科・調剤で成り立つが、本請願趣旨にはその一つである調剤への言及がない。本市でも経営難による薬局閉鎖があり、無薬局地域が存在する。医療現場の実情を十分に反映していないため、反対する。



委員会報告

各委員会で、付託された議案と請願をそれぞれ審査しました。主な質疑と審査結果は次のとおりです。

総務産業建設委員会

条例案件

【議第82号】 山県市市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

Q13戸のうち2戸を用途廃止することだが、取り壊しを行うのか。また、残りの11戸は入居者が退去した後に廃止扱いとするのか。

A2戸は用途廃止後に取り壊す予定。残りの11戸も入居者が退去した場合は、順次用途廃止し、取り壊していく予定である。

その他案件

【議第87号】 訴えの提起について

Q根抵当権の抹消登記を求め訴えをするに至った経緯は。

A市名義を含む5筆の土地について、地権者からの申し立てにより、根抵当権が設定されていることが判明した。設定されたのは47年前であり、弁護士に相談し

た結果、訴えを提起し、抹消登録を進めることとなった。

Q弁護士費用はいくらか。
A着手金が44万円で、判決後に成功報酬などが発生する。

【議第88号】 指定管理者の指定期間の変更について

Qグリーンプラザみやまの指定管理期間を延長するに至った経緯と目的は。また、延長期間を2年間とした根拠と、再公募ではなく延長とした理由は。

A施設の老朽化に伴い、今後、市負担額の増加が生じる。運営手法など現状の指

定管理者制度の見直しを行うため、延長に至った。見直しにはおおむね2年間要するので、2年間延長とした。再公募しない理由は、指定管理者が変更となった場合、集客やサービスの維持が難しいと判断したためである。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致
議第79～83号、議第87号、議第88号、議第90～92号

請願

採決の結果

請願第1号

「消費税減税を求める意見書」の国への提出を求める請願書

▼賛成少数で、不採択とすべきものと決定。

請願第2号

インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を、国に提出することを求める請願書

▼賛成少数で、不採択とすべきものと決定。

厚生文教委員会

条例案件

【議第78号】 山県市印鑑条例の一部を改正する条例について

Q印鑑登録事務に係る情報システムの標準化により、ランニングコストの負担はないか。

A交付税措置があるガバメントクラウドの利用料金は新たに発生するが、詳細な経費については未確定である。

Q印鑑登録原票の調製方法を、磁気ディスクから電磁的記録に変更しているが、どうしているか。

A磁気ディスクという媒体名から、記録方法である電磁的記録という表現に変更するものである。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致
議第78号、議第89号

請願

採決の結果

請願第3号

「医療機関の事業と経営維持のための診療報酬再改定等を求める意見書」を国に提出することを求める請願書

▼賛成なしで、不採択とすべきものと決定。

予算決算特別委員会

【認第1号】 令和6年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

Q 自主運行バスの利用者が減少しているが、公共交通運行補助金が増加した理由

A 岐北線が減便となり、全体の運行本数も減少したが、運行業務委託料の運行距離1km当たりの単価上昇により、補助金が増額した。

Q 緊急通報システムの合計設置台数が減少した要因

A 利用者の施設入所や死亡、親族との同居、システムを利用するために必要な固定電話回線の撤去等が要因である。

Q 野生鳥獣被害防止捕獲業務委託事業について、クマ7頭の捕獲地域と、人的被害の有無は。

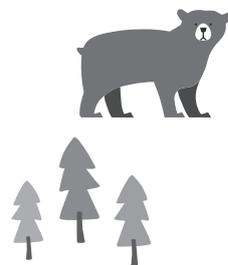
A 捕獲地域は大桑地内1件、長滝地内1件、上願地内1件、大門地内2件、神崎地内2件。また、人的被害はなかった。



▲ 山県バスターミナルとバス車両

Q 健康診査・各種がん検診事業について、骨粗しょう症検診の受診予約は、電話のみとなっている。受診率を上げるため、ほかの健康診断と同様にインターネットでの予約を可能にする考えは。

A 現在の予約システム等の状況を確認した上で、市民が利用しやすいよう考える。



Q 中小企業等活性化事業補助金において、新規創業5件の創業地域と業種はどのようなか。

A 美山地域で飲食料品小売業1社、食料品製造業1社、サービス業1社。高富地域で木材・木製品製造業1社、サービス業1社である。



Q 木造住宅耐震診断の申請は51件で、令和5年に比べ大幅に増えたが、木造住宅耐震補強工事の申請が1件のみの理由は。

A 令和6年度に実施した耐震に関するアンケートによると、補強工事を実施しない理由は、費用が多額、住宅に対して必要以上にお金をかけたくない、自分たちの代以降住む予定がないという理由が7割以上であった。同様の理由で、耐震工事は1件だけと考える。



Q 避難所の生活環境改善事業について、4112万1千円を令和7年度に繰り越したが、現在の進捗状況はどのようなか。

A ラップ式トイレや炊き出しセットなどは10月に、多目的車両は11月に整備予定。

Q こどもサポートセンター（ここがれ）を開設し、支援を行ったことで、学校へ復帰できた児童生徒数はどのようなか。

A 令和6年度の利用者は13人で、そのうち6人が相談室や部分登校につながっている。

ここがれは、子どもたちにとって学校や家庭以外の第3の居場所であり、自分ペースで心も体も安心して過ごすことができる場所として開設した。そのため、学校へ戻ることを最終目的とはせず、個人に合わせた社会参加を視野に入れ、息の長いサポートを心がけている。



▲ ここがれ

Q 介護認定事業について、要介護3〜5の認定者減少が目立つが、主な要因は。

A 死亡した人の増加が主な要因と考える。一方、要介護2の認定者が増加したのは、包括支援センターなどで高齢者相談が機能しているため、介護サービスへつながったと考える。



Q 認知症高齢者等見守り事業について、警察との連携はどのようなか。

A 現在の利用者は、男性7人、女性7人の合計14人で、有事には警察へ情報提供をすることに同意されているが、実績はない。

Q 一般介護予防委託事業について、脳を元気にする教室の参加人数が減少した要因は。

A 過去の利用者からは、自分に合わないからやめたという声もあった。開催場所は利便性等を考慮し、今後検討する。



Q みんなのげんき広場大型
遊具等整備事業において
9900万円繰り越す理由
は。

A 公募型プロポーザル方式
での実施や契約、工事を行
い、完了までに10カ月を要
するため、令和7年度内の
事業完了が困難である。適
正な期間を確保するため、
来年度に繰り越すものであ
る。



▲ みんなのげんき広場



Q 大桜保育園の駐車場用地
を購入しなければならぬ理
由は。

A 地元自治会や保護者から
の要望や、現在の駐車場か
ら保育園舎までの経路に道
路交通上の不安な要素があ
るため、保育園舎の横の土
地を購入し、駐車場を整備
する。購入することで、フェ
ンスや防犯カメラの設置、
ユニバーサルデザイン化整
備など、一体的で自由な対
応ができる。将来的な改修
等への柔軟性や、長期的な
計画を見据えて購入を考え
ている。

採決の結果

原案どおり可決すべきものと決定。

▼全会一致

認第2号、議第85号、議第86号

▼賛成多数

認第1号、議第84号

山県市議会主催 市民対話集会を開催します

市民の皆さんに山県市議会が行ってきた活動などの報告と、ご意見を伺う対話集会を企画しました。

議会活動について、皆さんのご意見をお聞かせください。

ぜひ、この機会にお誘いあわせのうえ、参加してください。

よろしくお願いいたします。

- ▶ 日にち 令和7年11月15日(土)
- ▶ 時間 午後2時～3時30分
- ▶ 場所 いわ桜コミュニティセンター(美山支所)
(山県市谷合1358番地1)

テーマ

〈総務産業建設委員会〉

- ・ 自主防災について
- ・ 移住定住施策について

〈厚生文教委員会〉

- ・ 少子化対策について
- ・ 脱炭素事業について



▲ 前回の市民対話集会の様子



▲ 前回の市民
対話集会の内容
はこちらから



奥田 真也 議員

Q-1 選挙について

A 最適な投票所やポスター掲示場を設置できるよう対応する

Q-2 観光について

A 関係課等と情報共有し、対応策を検討する

Q1 投票所を統合した地域でトラブルや混乱はあったか。また、投票所が減ったことにより職員の負担軽減につながったか。

A 投票所の統廃合に向け、地域住民への説明会、市広報やチラシによる周知、投票所への支援バスの運行実施などを行った結果、トラブルなどはなかった。また、投票所の統廃合により従事する職員数も減少し、投票と開票の重複事務がなくなったため、職員の負担軽減につながった。

Q1 ポスター掲示場を減らすことについての考えは。

A 公職選挙法でポスター掲示場の設置数が定められており、統廃合前の105カ所から、統廃合後は104カ所となった。人の目に入りやすい場所等に掲示することで、選挙広報に大きな効果があるため、地域住民の意見を踏まえながら最適な場所に設置できるように対応していく。

Q2 市HPにある動画「自転車で出かけたくなるまち山県市」の視聴者が多い中、今後さらにPRするための考えは。また、市北部のオーバートリズムへの対応方針は。

A 令和6年度に作成したサイクリングマップをブラッシュアップし、近隣市町を含むサイクルショップや道の駅に設置して「自転車で出かけたくなるまち山県市」を継続してPRしていく。また、市の観光情報のベースである「はじめの山県市めぐり」のHPでは、運用している市観光協会と連携をとり、年間を通じて本市の魅力発信をしていく。

本市北部のオーバートリズムへの対策は必要と考えている。市を訪れた人にマナーやルールを守りながら市の魅力を堪能してもらい、交流人口や関係人口の拡大につながるよう、関係課等と情報共有し、対応策を考えていく。

Q-1 山県市洞田に建設中の養鶏場について

A 県関係機関等と連携し、法律等に基づき適切に対応する

Q-2 防火水槽について

A 消火活動に影響が生じないように対応していく



川島 亜也 議員

Q1 養鶏場建設にあたり、これまでの過程は。今後、市民から意見や要望があった場合や、環境問題や事故が発生した場合の市の対応は。

A 令和4年9月に事業者から養鶏場建設の相談があった。同年10月に事業計画者が、関係団体に対し計画概要を説明したことと、その後、地元調査や関連企業との調整についての報告を受けた。また、令和4年9月末に事業計画者が地元自治会に対し、自治会長を通じて計画の概要説明を行った後、令和5年1月に住民説明会を実施したとの報告も受けた。令和5年度には森林法や農地法などの法律に定められた各種手続きが行われ、令和6年度に土地の造成が完了し、令和7年度から鶏舎などの建設に着手された。

本市としては、市民から意見や要望があれば、内容を精査した上で適切に対応する考えである。また、環境問題や事故が発生した場

合は、担当課や県関係機関と連携し、法律等に基づき適正に対応する。

Q2 消防水利としての防火水槽の設置数は。そのうち、消防庁告示で定められた基準を満たすものの数は。

A 本市内の防火水槽の数は341カ所である。そのうち、消防庁告示による基準を満たしているものは255カ所で、約75%の設置状況である。防火水槽の管理は、各消防団が防火水槽周辺の草刈りや泥等の清掃作業をし、山県消防署が異常箇所等の定期点検を行い、非常時に機能するように管理している。

基準を満たしていない86カ所の防火水槽については、消火活動に影響が生じないように関係自治会と相談しながら、適切な対応を進めていく。





吉田 昌樹 議員

Q-1 ひきこもり支援について

A 収集した情報を共有し、一人ずつ支援につなげる

Q-2 加齢性難聴に対する支援について

A 国への要望を経て、今後の動向を注視する

Q-1 ひきこもりの実態を把握し課題を明確にするため、まず市担当職員や関係機関の職員への調査を実施するべきと考えるが、市の見解は。

A 当事者の認識や判断は変化するため、実態調査は実施困難と考える。市職員や関係機関から業務で収集したひきこもりにかかる情報やメッセージは、引き続き市職員や関係機関と共有し、一人ずつの実態を把握していく。

また、市役所内5つの担当課等や、当事者や家族の居場所となる「あつたか Café」が市民の相談窓口となっており、相談や問い合わせに対応している。市の業務や窓口相談などでのひきこもりに関する情報を共有し、一人ずつ支援につなげていく。



Q-2 県内10市町村が、65歳以上の聴力40デシベル以上の中度難聴者を対象に、福祉と介護予防が連携した補聴器購入助成制度を実施している。山県市は実施できないか。

A 現在、本市の補助制度は、身体障害者手帳を交付された人や難聴児に対するもののみである。これまで、加齢性難聴の支援に対する意見や相談は受けていないが、介護予防の観点から補聴器装着は重要である。加齢性難聴者への補聴器購入費補助制度の創設に向け、全国市長会から国へ要望をしているため、今後の動向を注視する。



Q こどもたちを守る学校体育の暑さ対策について

A 安全を優先した学校体育の実施の方策



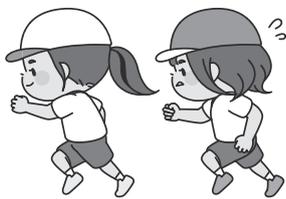
河合 雅俊 議員

Q 近年、猛暑により運動機会が制限され、こどもたちの体力低下を心配する保護者の声がある。学校体育全体の工夫や暑さ対策が求められる中、水泳は命を守る教育として欠かせないものである。猛暑の中での授業時数の確保や命を守る教育の現状、体力低下の懸念に関して、市はどのように取り組むか。

A 学校では、暑さ指数（WBGT）を活用し、科学的な判断に基づき屋外活動の中止等を判断するとともに、活動の時間帯調整や内容変更により、体育の授業時数の確保に努めている。猛暑日等による体育の授業への影響について、6月中旬から7月までの期間は水泳の授業が計画されているが、時間帯の変更等をすることで、授業時数の確保はおおむねできている。水泳の授業の意義は、泳法の習得だけでなく、安全教育として自分の命を守る態度を育てることも重要である。特に本市は川が身近で

あり、着衣水泳を実施している学校も多く、着衣の状態での泳ぎにくさや水に浮くための方法を学んでいる。また、小学5年生を対象に武儀川でインストラクターの指導のもと、川の流れに逆らわない泳ぎの体験や救助方法など、体感を伴う学習を実施している。

こどもの体力低下への懸念は全国的なものであり、本市においても小学5・6年生の新体力テストの結果から、わずかに下降傾向にあると捉えている。本市では、小学校でこどもたちが楽しみながら積極的に身体を動かせる運動プログラム（アクティブチャイルドプログラム）の導入を検討し、年間を通して運動経験を積み上げる工夫を市内小学校に広める。





寺町 祥江 議員

Q-1 5歳児健診の導入と山県市における今後の対応について

A 令和8年度からの実施に向け、準備を進めていく

Q-2 第3期障がい児福祉計画に基づく施策の成果と課題について

A 地域の障がい児施設の中心的な拠点を目指す



Q1 5歳児健診の導入時期や方式の選択、連携体制、フォローアップ整備方針の市の考えは。

A 令和7年度を検討と調整の期間とし、令和8年度からの導入を予定しており、社会性の観察や多職種連携が可能で、効率的な運営ができる集団健診で実施する準備を進めている。

実施に際し、医師・歯科医師・作業療法士・保健師等に加え、こどもが日常を過ごす保育園と幼稚園の職員や、将来の就学を見据えた学校教育関係者など多様な視点との連携強化を図っていく。健診後は、健診結果を基に、家庭支援や個別の成長支援、専門職による継続的支援、教育分野との早期連携を図り、こどもの育ちに寄り添った支援体制を構築していく。

Q2 保育所等訪問支援事業の開始はいつか。

A 令和8年1月から実施できるよう県と協議し、条例改正や保育園等への説明会などの準備を進めている。

Q2 ピッコロ療育センターの機能強化や運営協議会設置、所管課移管について市の方針は。

A 地域の発達支援に関する相談を行うことや、障がい児を預かる施設への援助、助言を合わせて行うことができるよう、公営の強みを生かして中心的役割を果たせるよう努めていく。

また、既存の山県市障害者施策推進委員会と山県市障害者自立支援推進協議会では補えない事項を協議する運営協議会を設置し、中核機能を有する体制の整備を目指していく。子育て応援の視点から、所管課移管について利用者や関係機関の意見を聞き、中心的拠点として目指すために現在の場所からの移動も考えている。

Q 認知症支援の推進について

A 地域包括ケアシステムにおける連携を強化していく



加藤 義信 議員

Q 高齢化の進展とともに認知症や軽度認知障害の高齢者は1000万人を超え、3・6人に1人と推計され、新たな認知症観が打ち出された。誰もが認知症になり得るといふ認識のもと、認知症の人が住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを守り、支援するために効果的なユマニチュードに対する市の認識と普及の考えは。また、地域包括支援センターとの連携強化の考えは。

※見る・話す・触れる・立つの4つの柱を用いたコミュニケーションに基づくケア技法。

A ユマニチュードは、認知症の人の行動や心理症状の緩和、ケアをする側の負担軽減にもつながる非常に有効なケア技法であると考えており、その重要性を感じている。現在、国や県でユマニチュードの普及に向けた動きがあることは承知している。その有効性を踏まえ、積極的に情報提供や普及啓発を行っていく。ま

た、ユマニチュードについて学び、実践的なスキルを習得できる機会を提供し、地域全体で質の高いケアを提供できるよう支援していく。

地域包括支援センターとの連携強化については、認知症の人やその家族が抱える複合的な課題に対し、早期に気づき、適切な支援につなげる「見守り・つなぎ役」の機能を強化していく。地域包括支援センターが中心となり、医療機関や介護サービス事業所など、地域の多様な主体と連携を密にすることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの連携強化をしていく。





山崎 通 議員

Q 防犯カメラ設置補助について A より良い補助制度へ検討を進める

Q 補助対象となるのは、防犯カメラや録画装置などの機器購入費や設置工事費、設置を示す表示看板などの費用と認識している。防犯カメラを設置することで、その映像が痴漢や暴行、痛ましい事件など幅広い事件解決に役立っている。しかし、設置の目的は抑止力でもあるため、市内全域に幅広く設置すべきだと考えるが、市の考えは。

A 防犯カメラの映像は、幅広い事件等の解決に有用であると認識している。

本市では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、令和2年度から市防犯カメラ等設置事業補助金を創設し、防犯カメラを設置する自治会へ補助を行っている。この補助金を利用して自治会が設置した防犯カメラは、令和7年8月末現在で22台である。

防犯という目的上、設置する防犯カメラの機器は一定程度の性能が必要であり、取付費も含めると、ある程度の価格となることは承知している。一方、本市

が現在設置している防犯カメラは50台で、山県バスターミナルや市役所の自転車駐輪場、市総合体育館のほか、警察署の助言を受けながら国道の交差点等に設置している。これらは国や県からの財政支援はないが、小中学校への設置には国庫補助金があるため、交付が受けられる場合は、設置を目指していく。

市内の防犯体制の強化を自治会に頼っているのは、一般的に、現代社会における防災の考え方となる自助・共助・公助の補完性と言われる、防犯についても同様の考え方があるためである。現在の補助制度を更に利用しやすいものにするため、見直しについて検討をする。



▲ 設置した防犯カメラ

Q-1 鳥獣被害と対策について

A 野生動物が侵入しづらい環境整備を推進する

Q-2 山県市の宝もの円原川について

A ごみの回収作業や不法投棄の防止啓発を行う



田中 辰典 議員

Q1 令和7年9月に中津川市で、帰宅中の高校生がツキノワグマに襲われケガを負う事例があった。野生鳥獣の被害対策となる県里山林整備事業バッファゾーン整備タイプの市の実施状況は。

A 県里山林整備事業は、清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、主に自治会が事業主体となって実施している。令和7年度は12月から3月の期間に、伊佐美地内の西出地区0・5ha、梅原地内の中村地区1・2ha、赤尾地内の洞地区3・2haでバッファゾーン整備を予定している。また、過去に実施した自治会から効果について聞き取りをしたところ、バッファゾーン整備によってイノシシをはじめとする野生鳥獣の出没は減ったと聞いている。市としては、引き続きバッファゾーンを設置し、人間居住区域と森林区域を分け、野生動物が侵入しづらい環境整備を推進していく。

Q2 河川でのバーベキューなどによるごみの不法投棄問題について、市の今後の対策は。

A 市内の河原では、毎年夏になると川遊びやバーベキュー等を楽しむ人が訪れるが、一部の心ない人によってごみが多く放置されている。そのため、業務委託している市内環境パトロールに回収作業を依頼したり、同報無線の屋外拡声器を活用して周知活動を行ったりしている。それでもごみ放置が多くあるのを見かね、地域の人が集めていただいている。しかし、それ以上に相次いでごみの不法投棄の苦情があることから、市職員による回収活動も行っている。

今後は、従来の対策を継続強化し、対象となる場所の周辺に不法投棄禁止看板を設置するなどの啓発活動を行うよう努める。





武藤 行儀 議員

Q 自然災害に備えた市民への防災対策について

A 避難所の改善や防災訓練の実施を進める

Q 全国各地で台風や豪雨による甚大な被害が発生している。防災体制の強化に向け、避難所の受け入れ体制や備蓄体制の拡充、緊急時の情報伝達体制・地域連携など、市民が安心して暮らすための対応は。

A 本市の指定避難所は小学校や中学校、公民館など40カ所、耐震基準はすべての施設で満たしている。また、本市が管理している防災備蓄施設は24カ所、高富地域に10カ所、伊自良地域に4カ所、美山地域に10カ所である。現在は、備えて消費するという考えであるローリングストックを前提とした購入計画に基づき、アルファ米やビスケット類、飲料水を備蓄している。

情報伝達については、インターネット回線を利用したIP無線の配備、電話回線を確保するための移動基地局車の支援、4市1町で広域化した岐阜地域消防の災害時情報通信対策であるスターリンクを活用したインターネット回線の確保など、情報通信の整備を進めている。これらの情報通信

手段を構築し、市民の安全確認などに対応していく。

Q 災害時に重要である避難者の心身の健康維持のため、避難所生活の環境改善をする考えは。また、有事に備え、住民が積極的に参加できる防災訓練の推進方法の考えは。

A 南海トラフ地震発生時の本市の避難人数は、2358人を想定している。

必要なトイレの数は、国際基準によると災害発生当初は50人あたり1基、その後20人あたり1基であるが、本市は約6人に1基の配備である。ラップ式トイレを搭載した多目的車両の導入を進めており、避難所生活の環境改善に努めている。

また、災害を自分事として捉えてもらうため、広報紙に「防災の気づき発見訓練」の掲載を行っている。今後は、住民が積極的に参加できるようショッピングセンターや多目的車両を活用した防災訓練の計画を進め、市民の防災力向上に努める。

Q 梅原地域をとりまく浸水災害について

A 地域の現状を伝え、伊自良川改修事業の推進を継続的に要望する



操 知子 議員

Q 令和7年7月の大雨により、伊自良川の水位上昇や支流河川の氾濫、梅原地区の高田地区で道路冠水が発生した。伊自良川改修は20〜30年先と見込まれる中、この現状をどう捉え、早期改修に向けてどのような県へ要望していくのか。

また、伊自良川やしびり川の土砂浚渫等の河川維持事業も必要に応じて県へ要望し、本市として支流河川等の適切な維持管理を行っていく。さらに、洪水災害に関する事前の情報提供、洪水ハザードマップの周知や活用促進等のソフト面の対策も含めて、市防災担当と連携し、住民の不安に寄り添った対応に努める。

A 令和7年3月に改定された県の新五流域総合治水対策プランでの伊自良川の整備計画は、岐阜市安食付近から本市小倉地内の富士橋までが今後20〜30年で暫定改修する中期整備区間であり、現在は、今後おおむね10年の次期短期整備区間である岐阜市安食地内で事業が行われている。そのため、本市内での整備着手には相当な期間を要する状況ではあるが、厳しい財政状況の中でも河川整備事業は着実に進められていると認識している。

しかし、本市内での伊自良川改修の早期着手を望む地域住民の思いを踏まえ、大雨時の伊自良川やしびり川の状況、農地の浸水状況

その他の質問
・乳児をとりまく環境について



議会活動日誌

Council Activity Journal

7月

- 1日(火) 議会報編集委員会
- 10日(木) 東海環状自動車道西回り
ルート建設促進大会及び
建設事業説明会
- 11日(金) 主要地方道関・本巣線
整備促進期成同盟会
定期総会
- 16日(水) 議会報編集委員会
第294回岐阜県市議会
議長会議
- 24日(木) 議会改革調査特別委員会
- 29日(火) 東海環状自動車道建設
促進岐阜県西部協議会、
国道21号・22号及び
岐阜南部横断ハイウェイ
整備促進期成同盟会
合同総会

8月

- 1日(金) 第75回社会を明るく
する運動書道展表彰式
- 4日(月) 2025年度夏期巡回ラジオ
体操・みんなの体操会
- 5日(火) 東海北陸自動車道・
東海環状自動車道整備
促進大会
- 6日(水) 国道418号整備促進
期成同盟会定期総会
- 7日(木) 中濃地区神社関係者大会
- 26日(火) 第2回岐阜北衛生施設利用
組合議会定例会
- 27日(水) 第20回全国市議会議長会
- 28日(木) 研究フォーラムin札幌
- 29日(金) 議会運営委員会
- 30日(土) 東海環状自動車道
(本巣IC～大野神戸IC)
開通式典

9月

- 3日(水) 全員協議会
- 5日(金) 第3回定例会本会議
(開会・提案説明)
- 7日(日) 第20回ぎふ自衛隊音楽
まつり
- 10日(水) 議会運営委員会
- 12日(金) 本会議 (質疑)
議員協議会
議会報編集委員会
- 16日(火) 総務産業建設委員会
予算決算特別委員会
- 17日(水) 厚生文教委員会
予算決算特別委員会
議会運営委員会
- 24日(水) 本会議 (一般質問)
- 29日(月) 本会議 (委員長報告・
質疑・討論・採決・閉会)
議員協議会
議会改革調査特別委員会

テレビ放映のお知らせ

令和7年第4回(12月)定例会 本会議の提案説明と一般質問をチャンネル長良川で放送します。

- 12月26日(金) 12時～CCN12
- 12月28日(日) 17時～CCN12 (サブチャンネル)

市ホームページで各議員の一般質問の開始時間を放送日の2、3日前に公開します。



令和7年第4回(12月) 議会定例会予定

- 11月28日(金) 本会議 (開会・提案説明)
- 12月 8日(月) 本会議 (質疑)
- 11日(木) 総務産業建設委員会
- 12日(金) 厚生文教委員会
- 16日(火) 本会議 (一般質問)
- 17日(水) 本会議 (一般質問)
- 19日(金) 本会議 (委員長報告・質疑・
討論・採決・閉会)

※会議は、原則午前10時から開会します。
※傍聴を希望する場合は、傍聴受付で傍聴券を受け取り、入場してください。
※日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)に問い合わせてください。

▼本会議はこちらから視聴できます▼



市議会HP



ライブ配信



録画配信

編集後記

今年の夏は35度以上の猛暑日が続き、40度近い日もあり異常気象を実感することとなりました。それでも時が来れば、虫たちは勢いよく夜の大合唱です。秋桜も咲き、自然のしたたかさを感じます。

朝晩冷え込む季節となりました。これから年末に向けて、インフルエンザや新型コロナウイルスの流行に備えて、うがいや手洗い等の予防に心がけていただき、お体にお気をつけてお過ごしください。

(文責 吉田 昌樹)

編集委員

【委員長】寺町祥江
【副委員長】吉田昌樹

【委員】田中辰典
武藤行儀
川島亜也